

平成30年第1回定例会
一般会計予算決算常任委員会資料
(平成30年度一般会計予算審査資料)

審査対象事業一覧表（総務文教分科会）

No.	新規・継続	重点プロジェクト	事業名	予算額(千円)	款	項	目	予算書ページ	担当課	資料ページ
1	新規		J-ALERT受信機更新事業	2,002	2	1	13	92 ~ 95	総務課	1 ~ 2
2	新規		宇部・山陽小野田消防組合特別分担金支払事業(消防車両整備)	6,354	9	1	1	248 ~ 249	消防課	3 ~ 6
3	新規	●	シティセールス推進事業	2,000	2	1	10	88 ~ 89	企画課	7 ~ 8
4	新規	●	シティセールスPR強化事業	1,462	2	1	10	88 ~ 89	企画課	9 ~ 10
5	新規		課長提案事業	15,448	—	—	—	— ~ —	企画課	11 ~ 15
6	継		市民館改修事業	320,426	2	1	30	112 ~ 113	文化・スポーツ政策室	17 ~ 21
7	新規	●	レノファ山口との連携・支援事業	1,592	2	1	26	106 ~ 109	文化・スポーツ政策室	23 ~ 25
8	新規	●	キャンプ誘致推進補助事業	1,500	2	1	26	106 ~ 109	文化・スポーツ政策室	27 ~ 29
9	新規	●	かるたによるまちづくり推進事業	554	2	1	22	100 ~ 103	文化・スポーツ政策室	31 ~ 32
10	継		埴生小・中学校整備事業	495,981	10	2	3	262 ~ 263	教育総務課	33 ~ 39
11	継	●	生活改善・学力向上事業	1,100	10	1	3	254 ~ 257	学校教育課	41 ~ 49
12	継		学校給食共同調理場建設事業	226,086	10	6	3	292 ~ 295	学校教育課	51 ~ 54
13	新規		学校給食実施事業	81,285	10	6	2	290 ~ 293	学校教育課	55 ~ 56
14	継		埴生地区複合施設整備事業	196,435	10	5	8	286 ~ 289	社会教育課	57 ~ 61

事務事業調査 ix

作成日 H30.2.16

課(局・室・所)・係・担当者 総務課 危機管理室 石田隆

No - 1

施策体系	大項目(章)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	1	防災対策等の充実
	実施計画名		事務事業名			
	防災体制整備事業		J-ALERT(全国瞬時警報システム)受信機更新事業			

事業概要	J-ALERTは、緊急地震速報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない情報を国が送信し、自治体のJ-ALERT受信機で受信、防災行政無線機を自動起動し、市民に情報を瞬時に伝達する。現在の受信機は旧型であり、平成30年度末で情報の受信ができなくなるため、新型の受信機に更新する。新型受信機は受信から自動起動までの時間が短縮するというメリットがある。		対象	J-ALERT受信機
			手段	J-ALERT受信機を更新する。
			意図	確実かつより迅速に緊急情報を市民に伝達し、市民の生命を守る。

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33	※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
1	J-ALERT受信機の更新			受信機更新					
2									
3									

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性		緊急情報を市民に瞬時に伝達することにより、市民の生命を守り、防災対策を充実させるため妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性		市民の生命を守ることは、市の責務である。	3	
	対象(受益者)の妥当性			5	
有効性	事業の優先度		災害等から市民を守るためであり、優先されるべきものである。	5	
	類似事業の存在			5	
	個別計画・政策との整合性			3	
効率性	実施主体の適正化		市民の生命を災害等から守ることは、市の責務であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化		受益者負担を求めることは適当でない事業である。	3	
	コスト効率			3	

事業期間		平成 30 年度	~	平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	14	防災費
	細目	1	防災費	細々目	1	防災費	交付税算入	有	公表

(単位:千円)

		総事業費		H28(決算)		H29(予算)		H30		H31		H32	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)							機械器具費	2,002				
	歳出合計	0	0	0	0	0	0	2,002	0	0	0		
財源内訳／割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債							100%	2,000				
	その他												
	一般財源								2				0
	歳入合計	0	0	0	0	0	0	2,002	0	0	0		

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

緊急防災・減災事業債を活用する。

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

作成日	H30.2.19
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	消防課	消防庶務係	日高
----------------	-----	-------	----

No	-	2
----	---	---

施策体系	大項目(章)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 市民生活・地域づくり・環境・防災	8 消防・救急体制の充実	1 消防力の充実・強化
	実施計画名	事務事業名	
	宇部・山陽小野田消防組合運営事業	消防車両等整備事業費特別分担金支払事業	

事業概要	消防組合で使用している消防車両の中には老朽化による性能低下が著しく、各消防活動に支障をきたしている車両がある。よって消防自動車を更新するための負担金を支払い、市民の安心、安全を確保する	対象	老朽化の著しい消防車両
		手段	消防局で消防自動車等更新計画を策定し、年次的に更新する。
		意図	各種消防活動の円滑化を図り、市民生活の安全を確保する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33		
1	車両整備数	3台	3台	3台	2台	4台	2台		
		3台							
		100.0%							
2									
3									

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性		老朽化した車両を更新することにより、消防力の充実・強化につながる。	3	35
	自治体関与の妥当性		消防組織法第6条、7条、8条により市の関与が義務付けられている。	5	
	対象(受益者)の妥当性		老朽化し性能低下した車両であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度		消防組織法第6条、7条、8条により市の関与が義務付けられている。	3	
	類似事業の存在			5	
	個別計画・政策との整合性		宇部・山陽小野田消防組合基本計画に整合している。	5	
効率性	実施主体の適正化		市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。	3	
	受益者負担の適正化		宇部・山陽小野田消防組合規約の経費の支弁方法による負担割としている。	3	
	コスト効率		宇部市と山陽小野田市で組合費を分担し、一部事務組合を運営しており、適正である。	3	

事業期間	平成 26以前 年度 ~ 平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款 9 消防費	項 1 消防費	目 1 常備消防費			
	細目 4 宇部・山陽小野田消防組合費	細々目 1 宇部・山陽小野田消防組合費	交付税算入	無	公表	する

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H28(決算)		H29(予算)		H30		H31		H32	
・線越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)	宇部・山陽小野田消防組合費分担金		宇部・山陽小野田消防組合費分担金		宇部・山陽小野田消防組合費分担金		宇部・山陽小野田消防組合費分担金		宇部・山陽小野田消防組合費分担金		宇部・山陽小野田消防組合費分担金	
	消防ポンプ自動車2台	1,316	消防ポンプ自動車2台	1,316	小野田指揮1号車	1,354	山陽タンク1号車	4,370	小野田救急1号車	6,741	埴生タンク1号車	2,635
	はしご車オーバーホール	41,040	はしご車オーバーホール	41,040	埴生救急1号車	4,602	小野田資材1号車	790	小野田タンク2号車	9,180	小野田2号車	534
	諸経費	165	諸経費	165	小野田4号車(広報車)	273	本部9号車	958	諸経費	198	山陽資材1号車	216
					諸経費	189	諸経費	236			小野田水槽1号車	2,508
										諸経費	516	
歳出合計	0	42,521	6,418	6,354	16,119	6,409						
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源		42,521	6,418	6,354	16,119	6,409					
歳入合計	0	42,521	6,418	6,354	16,119	6,409						

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	消防組織法 宇部・山陽小野田消防組合格約

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
2	宇部・山陽小野田消防組合特別分担金支払事業	1	消防車両等整備事業費特別分担金支払事業			

事業概要	整備計画を実施している消防車両はいずれも老朽化により性能低下が著しく、各消防活動に支障をきたしている。よって、消防自動車を更新するための負担金を支払い、市民の安心、安全を確保する。平成28年度は消防ポンプ車2台を配備し、はしご車分解整備を行った。	対象	老朽化の著しい消防車両
		手段	消防局で消防自動車等更新計画を策定し、年次的に更新する。
		意図	各種消防活動の円滑化を図り、市民生活の安全を確保する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	宇部・山陽小野田消防組合分担金	42,521,000	42,521,000
	合計	42,521,000	42,521,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	42,521,000	42,521,000	
合計	42,521,000	42,521,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	車両整備数	1台	2台	3台	100.0%	3台
		1台	2台	3台		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2					かなり良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防ポンプ車を配備し、はしご車分解整備を行い、消防力の充実・強化を図っている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化し性能低下した車両であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	予定通り配備されており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	常備消防業務を進めていくことは、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる
効率性	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	受益者負担の適正化	適正である	宇部・山陽小野田消防組合規約の経費の支弁方法による負担割としている。
	コスト効率	適正である	宇部市と山陽小野田市で組合費を分担し、一部事務組合を運営しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成30年度更新車両使用用途について

車 両	使用用途	配置場所
山陽タンク1号車	各種災害出動	山陽消防署
	各種業務出動	
小野田資材1号車	災害出動に伴う資機材の搬送 ・原液ドラム缶 ・救命ボート ・消防ホース等の回収	小野田消防署
本部9号車	予防業務対応 ・立入検査 ・予防査察 ・防火指導 ・火災原因調査 ・防火広報	消防局

作成日	H30.2.19
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	企画課	村田
----------------	-----	----

No.	-	3
-----	---	---

施策体系	大項目(章)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 産業・観光	31 観光・交流の振興	4 シティセールスの推進
	実施計画名	事務事業名	
	シティセールス推進事業	シティセールス推進事業	

事業概要	歴史、産業、教育、文化、自然、スポーツといった様々な地域資源など本市の特性を活かしながら、本市の魅力を生内外に発信するシティセールスを推進するため、新たに体制を整備し、魅力の発掘、イメージ戦略の立案、効果的なPRの実施、様々な情報媒体の活用などに取り組む。	対象	市内、市外の住民
		手段	情報発信、魅力の発掘
		意図	交流人口の増加、移住・定住促進につなげる。

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33	※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
1	市公式ホームページ、SNSの閲覧数	-		1,030,000件/年	1,060,000件/年	1,115,000件/年	1,200,000件/年		
		1,019,193件/年							
2									
3									

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性		シティセールスは第二次総合計画の施策に沿った事業である。	3	35
	自治体関与の妥当性		地方創生の観点から、移住・定住、交流人口の増加を促進することは、少子高齢化対策及び人口減少の抑制に有効である。	3	
	対象(受益者)の妥当性		市外、市内の方を対象としており、適切である。	5	
有効性	事業の優先度		人口減少対策の一環でもあり、今実施しないことで後年度に不利益を被る。	5	
	類似事業の存在		なし	5	
	個別計画・政策との整合性		山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げられた事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化		シティセールスは市が取り組むべき事業である。	3	
	受益者負担の適正化		シティセールスの推進に関する費用の負担を求めることは適切でない。	3	
	コスト効率		最低限の費用を予定している。	3	

事業期間	平成 30 年度 ~ 平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時				
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	10	地域振興費	
	細目	1	シティセールス推進事業費	細々目	1	シティセールス推進事業費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H28(決算)		H29(予算)		H30		H31		H32	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)							普通旅費	900	普通旅費	900	普通旅費	900
								消耗品費	400	消耗品費	400	消耗品費	400
								通信運搬費	100	通信運搬費	100	通信運搬費	100
								印刷製本費	500	印刷製本費	500	印刷製本費	500
								報償費	100	報償費	100	報償費	100
		歳出合計	0	0	0	2,000	2,000	2,000					
		財源内訳/割合	国庫支出金										
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源						2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	歳入合計	0	0	0	2,000	2,000	2,000						

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

作成日	H30.2.19
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	企画課		村田
----------------	-----	--	----

No.		-	4
-----	--	---	---

施策体系	大項目(章)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	産業・観光	31	観光・交流の振興	4	シティセールスの推進
	実施計画名			事務事業名		
	シティセールス推進事業			シティセールスPR強化事業		

事業概要	第二次山陽小野田市総合計画において、「スマイルシティ山陽小野田」をキャッチフレーズとして打ち出し、新たなCI戦略(よりよい市のイメージの形成を目指すもの。)を進めることとしている。このため、キャッチフレーズをモチーフにしたロゴを制作するとともに、厚狭駅新幹線口に広告を掲載することにより市のPRを行う。		対象	市内、市外の住民
			手段	情報発信
			意図	市の認知度を上げることで交流人口の増加、移住・定住促進につなげる。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33		
1	市公式ホームページ、SNSの閲覧数	1,019,193件/年		1,030,000件/年	1,060,000件/年	1,115,000件/年	1,200,000件/年		
2									
3									

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性		シティセールスは第二次総合計画の施策に沿った事業である。	3	35
	自治体関与の妥当性		地方創生の観点から、交流人口、移住・定住の増加を促進することは、少子高齢化対策及び人口減少の抑制に有効である。	3	
	対象(受益者)の妥当性		市外、市内の方を対象としており、適切である。	5	
有効性	事業の優先度		人口減少対策の一環でもあり、今実施しないことで後年度に不利益を被る。	5	
	類似事業の存在		なし	5	
	個別計画・政策との整合性		山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げられた事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化		シティセールスは市が取り組むべき事業である。	3	
	受益者負担の適正化		シティセールスの推進に関する費用の負担を求めるとは適切でない。	3	
	コスト効率		最低限の費用を予定している。	3	

事業期間		平成 30 年度 ~ 平成 32 年度			会計種別	一般		予算種別	新規	臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	10	地域振興費	
	細目	1	シティセールス推進事業費	細々目	1	シティセールス推進事業費	交付税算入		有	公表

(単位:千円)

		総事業費		H28(決算)		H29(予算)		H30		H31		H32	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)	PRロゴデザイン委託料	1,080					PRロゴデザイン委託料	1,080				
		厚狭駅広告料	504					厚狭駅広告料	166	厚狭駅広告料	169	厚狭駅広告料	169
		広告デザイン料	656				広告デザイン料	216	広告デザイン料	220	広告デザイン料	220	
歳出合計		2,240		0		0		1,462		389		389	
財源内訳 / 割合	国庫支出金	1,119						1/2	731	1/2	194	1/2	194
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源	1,121							731		195		195
歳入合計		2,240		0		0		1,462		389		389	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

地方創生推進交付金(内閣府)

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

事務事業調書 ix

作成日	H30.2.19
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	企画課	企画係	杉山
----------------	-----	-----	----

No.	-	5
-----	---	---

施策体系	大項目(章)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	38	効率的で効果的な行政運営	3	職員の資質の向上
	実施計画名			事務事業名		
	職員研修事業			課長提案事業		

事業概要	課長の創造的思考の伸長や改革意識の高揚を図るため、通常の予算要求とは別に各部署において新規の事業や市民サービス向上などに役立つ事業について提案する制度を実施する。	対象	課長(56人)
		手段	新規の事業や市民サービス向上などに役立つ事業を提案させる
		意図	課長の人材育成を図る

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33	※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
1	課長提案事業		56	56					
2									
3									

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性			3	33
	自治体関与の妥当性			3	
	対象(受益者)の妥当性			5	
有効性	事業の優先度			3	
	類似事業の存在			5	
	個別計画・政策との整合性		市長の人材育成を行いたいという方針によって、実施するものである。	5	
効率性	実施主体の適正化			3	
	受益者負担の適正化			3	
	コスト効率			3	

事業期間	平成 30 年度	~	平成 31 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	項	目	交付税算入	無	公表	する	
	細目	細々目						

(単位:千円)

		総事業費	H28(決算)	H29(予算)	H30	H31	H32
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)				課長提案事業費 15,448	課長提案事業費 25,000	
	歳出合計	0	0	0	15,448	25,000	0
財源内訳/割合	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他				まちづくり魅力基金 15,448	まちづくり魅力基金 25,000	
	一般財源						
	歳入合計	0	0	0	15,448	25,000	0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
・提案事業は、原則として単年度事業を対象としている。	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

課長提案事業制度について

1 課長提案事業制度導入の趣旨

課長の創造的思考の伸長や改革意識の高揚を図るため、各部署において改めて様々な課題の解決、業務改善などについて考え、発案する機会を設けるもの。また、提案された事業を実施することで、市民サービスの向上を図る。

2 対象者

- (1) 全ての部署の課長（課長が配置されていない部署については次長とし、消防課、水道局及び病院局の課長を除く。）
- (2) 各課に属する公園通出張所、環境調査センター、保育園（5園）・幼稚園（1園）、山陽水処理センター、中央図書館・厚狭図書館の長（課長同格の者）。

3 事業の提案と決定

各課長が、各部署において新規の事業、市民サービスの向上又は課題解決などに役立つ事業について提案する。具体的には、課長が課長提案事業調書を作成し、企画課へ提出する。

市長は、課長提案事業調書及び企画課からの報告を基に予算化する事業を決定する。

4 事業内容及び事業費

(1) 事業年度

平成30年度の単年度事業とするが、場合によっては平成31年度以降の継続事業も認めるものとする。

(2) 事業費

事業費は、課長一人当たり年間50万円以内とする。ただし、市民館、勤労青少年ホーム、中央公民館、青年の家等の長を別の課長が兼務している場合においても同様とする。

事業費の合計が50万円以内であれば、複数の事業提出を行うことも可能とする。

部内で複数の課長が合同して事業を実施することも可能とし、この場合における事業費は複数の課長分を合算することができる。

平成30年度予算 課長提案事業一覧表

No.	事業名	事業の概要	予算額 (千円)	所属部
1	防災ガイドブック作成事業	本市において発生するおそれがある災害に対する備えや災害時の対応をまとめた冊子を作成し、防災訓練などで配布します。	160	総務部
2	市政情報発信事業（バックボード等）	市のイメージアップやシティセールスを目的として、記者会見用バックボードを作成します。また、市政情報の発信力を強化するため、耐用年数を経過したカメラレンズ等撮影用機材を整備します。	247	総務部
3	職員研修事業（働き方改革の推進）	円滑な組織運営を目的として、管理監督職員のマネジメント能力を向上させるため、職員研修を実施します。	427	総務部
4	U J I ターン支援事業	山口宇部空港の2階出発ロビーの電照板に、本市のPR写真などを掲出することで、定住促進や交流人口の増加を図ります。	1,574	総合政策部
5	オートレース選手宿舎内トイレ整備事業	日本パラサイクリング連盟の選手の練習合宿時や障がいをお持ちのアスリートの方たちに快適な練習環境を提供するため、オートレース選手宿舎内のトイレを整備します。	486	総合政策部
6	災害用避難所トイレ整備事業	災害発生時に断水により水洗化されているトイレが利用できなくなることから、応急的に利用できる簡易トイレを購入します。	499	健康福祉部
7	ママ・ベビ・スマイル・プロジェクト	市内の子育て中の男女を公募し、プロジェクトチームを設置し、子育て親子が参加できるイベントを企画・立案し、市と共同で事業を実施します。市は、プロジェクトチームに対し、負担金を支出します。	500	健康福祉部
8	メール配信サービス事業（公立保育園）	公立保育園から保護者への連絡について、メール配信ができるようシステムを構築し、緊急時における連絡体制の強化・迅速化を図ります。	492	健康福祉部
9	保育業務充実事業（日の出保育園）	園児の安全を確保し、充実した保育業務を行うため、必要な備品を整備します。日の出保育園においては、特に目の届かないところに防犯カメラを設置します。	92	健康福祉部
10	保育業務充実事業（出合保育園）	園児の安全を確保し、充実した保育業務を行うため、必要な備品を整備します。出合保育園においては、食事介助が行いやすい半円テーブル等を購入します。	156	健康福祉部
11	保育業務充実事業（下津保育園）	園児の安全を確保し、充実した保育業務を行うため、必要な備品を整備します。下津保育園においては、低年齢児を乗せて移動することができる避難車等を購入します。	314	健康福祉部
12	保育業務充実事業（津布田保育園）	園児の安全を確保し、充実した保育業務を行うため、必要な備品を整備します。津布田保育園においては、老朽化したテントを更新します。	279	健康福祉部
13	保育業務充実事業（厚陽保育園）	園児の安全を確保し、充実した保育業務を行うため、必要な備品を整備します。厚陽保育園においては、一時預かりや地域の子育て支援事業等で使用する乳幼児用サークルを購入します。	330	健康福祉部
14	血管年齢測定器整備事業	特定検診や健康フェスタ等の行事において活用するため、血管年齢の測定機器を購入します。	314	健康福祉部
15	成人健康診査事業（乳がん検診啓発）	10月のピンクリボン月間に合わせて、乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を勧めることを目的として、啓発活動を行います。	490	健康福祉部
16	地域共生社会構築に向けた普及啓発事業	高齢者や障がい者など誰もが住みやすい地域づくりを行うため、市民が福祉分野における現状と課題を共有し、自助、共助、公助について理解を深め、意識の啓発を図るため、フォーラムを開催します。	981	健康福祉部
17	窓口設備充実事業（障害福祉課）	視聴障がい者や高齢者が、窓口において円滑な意思疎通を行うことができるよう筆談用タブレット端末を購入します。	9	健康福祉部
18	窓口設備充実事業（市民課）	来庁者の利便性確保のため、申請書等の記載台を整備します。また、視聴障がい者や高齢者が、窓口において円滑な意思疎通を行うことができるよう筆談用タブレット端末を購入します。	352	市民生活部
19	アニバーサリー・フォト事業	出生届や婚姻届の提出者が、記念写真を撮影するに相応しい雰囲気を提供できるようバックボードを設置します。	126	市民生活部
20	窓口設備充実事業（公園通出張所）	視聴障がい者や高齢者が、窓口において円滑な意思疎通を行うことができるよう筆談用タブレット端末を購入します。	9	市民生活部

No.	事業名	事業の概要	予算額 (千円)	所属部
21	空家等台帳地図システム強化事業	既存の空家等台帳地図システムに、資料作成や通知文書などの帳票作成を行うための機能を追加します。	389	市民生活部
22	「家庭ごみの出し方」作成事業	平成26年9月に作成した「家庭ごみの出し方」について、内容を見直し、全世帯へ配付します。	378	市民生活部
23	人材育成事業（市民の元気づくり講演会）	まちづくりや地域づくりへの関心の向上を図るため、まちづくりに対する見識を深めるような講演会を開催し、新しいまちづくりのきっかけづくりを行います。	500	市民生活部
24	ドローン活用事業	市の情報を分かりやすく、魅力ある情報を発信できるよう、ドローンを用いて都市公園や、文化財などを撮影し、ホームページや観光パンフレット等に掲載します。また、災害時に迅速に対応できるよう、現地調査等の撮影で活用します。	1,333	建設部
25	工事・業務実績情報システム導入事業	工事・業務実績情報システムを導入し、市内・市外業者の工事・業務実績を把握することで、事務の効率化を図ります。	22	監理室
26	入札・契約事務（職員研修）	より適切な入札・契約を行うために、一般社団法人日本経営協会が開催する講座に参加し、職員の能力向上を図ります。	61	監理室
27	商工センター多目的スペース整備事業	商工センター1階の空き部屋を改修し、創業を希望する方への個別相談、会計処理相談等の各種相談会を実施するスペースを整備します。	493	産業振興部
28	耕作放棄地活用事業（視察）	耕作放棄地の有効活用及び担い手の育成・確保を図る取組を開始した先進地を視察し、本市での導入の可能性を調査・研究をします。	26	産業振興部
29	有害鳥獣対策事業	ネズミ目の哺乳類であるヌートリアによる被害の軽減・防止のため、捕獲用箱わなを購入し、貸出しを行うことで、生産者の利益や農地を守ります。	138	産業振興部
30	教育委員資質・能力向上事業	教育長及び教育委員が全国研修大会に参加し地域の実情や特性に応じた特色ある優れた施策について意見交換や協議を行うことで、職務遂行に必要な資質・能力の向上を図ります。	242	教育委員会
31	未就園児親子交流支援事業（室内遊具整備）	埴生幼稚園では、未就園児とその保護者を対象に、親子同士の交流や子育て相談を行う「サンサン広場」を開催しています。平成30年度は約20回の開催を予定しており、0歳～2歳児向けの室内遊具を整備します。	128	教育委員会
32	ふるさと文化遺産普及活用事業	小・中学校と公民館に「ふるさと文化遺産」の冊子を常備し、学校で郷土の歴史や文化的財産について学び、市民にも周知を図ります。	996	教育委員会
33	働き方改革等関連図書購入事業	国が進める「働き方改革」の関連図書を購入します。また、中央図書館で開催する「英語でおはなし会」に必要な語学に関する図書の充実を図ります。	500	教育委員会
34	明治150周年関連図書購入事業	厚狭図書館では、幕末維新をテーマに歴史講座を行っており、市民の関心が高まっています。利用者の学習意欲の更なる向上を目指し、幕末維新関連図書を充実します。	300	教育委員会
35	多言語読み聞かせ事業	一つの作品を日本語、英語、韓国語で読み聞かせを行うとともに、語学学習書や外国文化関係書を充実し、異文化への理解と交流を図ります。	200	教育委員会
36	議会図書室整備事業	地方自治法、議会基本条例において、議会図書室は議員の調査研究のために設置し、市民も利用できることと定められています。この趣旨に沿った議会図書室とするため、今年度は書棚を増設し、保存文書等の整理を行います。	500	議会事務局
37	パラサイクリングPR事業	水道局の「森響水」のラベルをパラサイクリングPRラベルとして作成し、ラベルPR効果によりパラサイクリング競技の周知とパラサイクリング日本チームの応援機運の醸成、障がい者スポーツへの理解促進を図ります。	162	文化・スポーツ政策室
38	パラサイクリングキャンプ誘致事業	本市がパラサイクリングにおける西日本の拠点地となるため、更なる日本パラサイクリング連盟との連携や支援・調整を行います。また、2020東京パラリンピックにおける日本チームのキャンプ誘致を行います。	270	文化・スポーツ政策室
39	市民ふれあいスポーツ大会拡充事業	市民ふれあいスポーツ大会において、誰もが参加できる新たな競技として「玉入れ」を追加するため、用具を購入します。	473	文化・スポーツ政策室
40	山口東京理科大学生市内定住促進事業	市内・県外から入学してくる学生又は市外に居住している山口東京理科大学生に対して、市内の不動産紹介業者と提携して、理科大学生向けの不動産紹介コーナーを作成します。不動産紹介業者のホームページにリンクをはり、学生に周知します。	500	大学推進室

作成日	H30.2.12
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	文化・スポーツ政策室
----------------	------------

担当	船林康則
----	------

No	-	6
----	---	---

施策体系	大項目(章)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	5	教育・文化・スポーツ	36	芸術文化によるまちづくりの推進	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名		事務事業名			
	市民館維持整備事業		市民館整備事業			

事業概要	市民館耐震診断の結果、文化ホール、体育ホールとも耐震強度を満たしていないことが判明したため、利用者の安全を確保するために耐震改修工事を実施し、同時に施設の長寿命化を図るため設備等工事を実施する。 ・文化ホール耐震改修工事及び吊天井耐震化工事 ・エレベーター設置工事 ・体育ホール耐震改修工事 ・ロビーバリアフリー工事 ・客席椅子更新工事 等	対象	市民館
		手段	文化ホール、体育ホールの耐震改修、吊天井耐震化、エレベーター設置ほか
		意図	施設の長寿命化、利用者の安全確保及び利便性の向上

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33		
1	・市民館耐震改修等工事 実施設計		設計・調査						
2	・文化ホール耐震改修、吊天井耐震化工事 ・エレベーター設置工事 ・体育ホール扉改修工事、床一部補修工事 ・ロビーバリアフリー工事他実施設計			工事・設計					
3	・体育ホール耐震改修工事 ・ロビーバリアフリー工事 ・客席椅子更新工事 等				工事	工事			

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性		施設の長寿命化のために最低限必要な事業であり、住民ニーズは高い。	3	35
	自治体関与の妥当性			5	
	対象(受益者)の妥当性			5	
有効性	事業の優先度		利用者の安全確保のために急を要する事業	5	
	類似事業の存在			5	
	個別計画・政策との整合性			3	
効率性	実施主体の適正化		市が実施すべき事業	3	
	受益者負担の適正化			3	
	コスト効率			3	

事業期間		平成 29 年度	~	平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	30	市民館改修事業費
	細目	1	市民館改修事業費	細々目	1	市民館改修事業費	交付税算入		有 公表 する

(単位:千円)

		総事業費		H28(決算)		H29(予算)		H30		H31		H32	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	委託料	64,711			設計委託料	29,668	監理委託料	14,085	監理委託料	6,727		
		手当	532			地質調査委託料	6,882	設計委託料	7,349				
		消耗品費	700			時間外勤務手当	532						
		修繕料	1,944			消耗品費	50	消耗品費	300	消耗品費	200	消耗品費	150
		手数料	1,246			手数料	1,054	手数料	168	手数料	24		
		工事請負費	689,577					工事請負費	297,228	工事請負費	259,645	工事請負費	132,704
		歳出合計	758,710	0	38,186	320,426	267,244	132,854					
財源内訳/割合	国庫支出金	16,666			11.50%	16,666							
	県支出金												
	地方債	682,400		100%・95%	36,900	100%・95%	286,100	100%・95%	253,900	75%	99,400		
	その他												
	一般財源	59,644		1,286	17,660	13,344	33,454						
歳入合計	758,710	0	38,186	320,426	267,244	132,854							

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

【吊天井耐震化】社会資本整備総合交付金 地方債:緊急防災・減災事業債、合併特例債、公共事業等債

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

【文化ホール、体育ホール耐震改修工事】建築基準法 【吊天井耐震化工事】H26.改正建築基準法施行令「特定天井脱落防止措置」

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

平成29年8月及び9月にそれぞれ2回、計4回説明会を開催した。また、平成30年2月に改めて文書により周知を行った。
【体育ホール】S45.11月(築46年) RC造 延床2,652.13㎡ 【文化ホール】S48.11月(築43年) RC造 延床2,664.30㎡

市民・利用者の皆様へ

平成 30 年 2 月
山陽小野田市民館

山陽小野田市民館（小野田公民館）整備事業について

1 趣旨・目的

山陽小野田市民館は、館内の体育ホールが昭和 45 年に建設、文化ホールが昭和 48 年に建設され、体育ホールは築 46 年、文化ホールは築 43 年を経過しております。どちらの建物も旧耐震基準で建設され、平成 28 年に実施した耐震診断調査の結果、耐震補強が必要な施設と判定されております。

また、市民館は小野田公民館との併設館であるとともに、災害時の避難所としても位置づけられており防災上も重要な施設であることなどから、市民館（文化ホール及び体育ホール）の耐震補強工事やその他の改修工事を実施する予定です。

工事期間中は、利用者や近隣の皆様には大変なご不便やご迷惑をおかけいたしますが、市民・利用者の皆様の早急な安全確保を最優先に進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

2 耐震診断の結果と耐震化等の方針

平成 28 年 1 月から 10 月にかけて、市民館の耐震診断調査を実施しました。

その結果、文化ホール側は I_s 値*が 0.09~1.73（目標値は 0.60）、 q 値**が 0.10~6.50（目標値は 1.00）と診断され、また体育ホール側は I_s 値が 0.07~0.97（目標値は 0.60）、 q 値が 0.37~4.62（目標値は 1.00）と診断され、耐震診断結果において「『大地震時（震度 6 強以上）に崩壊する危険性が高い』となり、耐震補強が必要であると判断する」と判定されました。

この結果を受け、市としては早急な耐震化工事による安全性の確保、また併せて施設の利便性の向上やバリアフリー化、施設の長寿命化を図る予定です。

（* I_s 値；構造耐震指標といわれ、当該建築物に耐震性があるかないかを表した指標）

（** q 値；保有水平耐力に係る指標といわれ、地震や風などの水平力に対して、当該建築物が耐えることができる強さを表した指標）

※ I_s 値、 q 値とも、各階ごとに数箇所ずつ診断し、そのうちの最低数値をその階の値として採用しています。

そのため、建物全体が最低値というものではありません。

・文化ホールでは 66 箇所診断したうち、 I_s 値 0.3 未満が 16 箇所、0.3 以上 0.6 未満が 5 箇所、0.6 以上が 45 箇所

・体育ホールでは 108 箇所診断したうち、 I_s 値 0.3 未満が 64 箇所、0.3 以上 0.6 未満が 10 箇所、0.6 以上が 34 箇所

3 工事の概要とスケジュールについて（予定）

- ・平成 29 年度 耐震改修実施設計等
- ・平成 30～32 年度 耐震改修工事、施設改修工事

（予定している工事）※諸事情により計画が変更となる場合もあります。

平成 29 年度 ・耐震工事等実施設計等

平成 30 年度 ・文化ホール耐震改修工事、吊天井耐震化工事 ・エレベーター設置工事
 ・体育ホール床面一部補修工事 ・体育ホール扉改修工事

平成 31 年度 ・体育ホール耐震改修工事 ・ロビーバリアフリー工事 ・客席椅子更新工事
 ・トイレ改修・洋式化工事 ・文化ホールドア改修工事 ・玄関ドア改修工事

平成 32 年度 ・屋根防水工事

4 工事に伴う休館の予定について

工事期間中は、利用者の皆様の安全確保などのため、次のとおり施設を休館する予定としております。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、休館のスケジュールについては、今後、設計などを進めていく上で変更となる場合もあります。

また、工事期間中の行事・会場等のご相談については、市民館又は小野田公民館にお気軽にご連絡・ご相談くださいますようお願いいたします。

（工事期間中の休館の予定）

- ・文化ホール側（会議室や和室、調理室などを含む）

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月まで と 平成 31 年 12 月～平成 32 年 2 月まで休館予定

- ・体育ホール側

平成 30 年 4 月～平成 32 年 2 月まで と 平成 32 年 7 月～平成 33 年 2 月まで休館予定

年度	平成30年度												平成31年度												平成32年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
文化ホール	← 休館 →												← 休館 →																							
体育ホール	← 休館 →								← 休館 →												← 休館 →															

お問合せ
 山陽小野田市民館 Tel.83-5700
 小野田公民館 Tel.83-2775

市民館整備事業について

平成 30 年度工事の概要

年度	工事名称	工事の概要
H30	文化ホール耐震改修工事	鉄骨ブレース新設補強、アウトフレーム補強 等
	吊天井耐震化工事	梁補強、天井部撤去新設
	エレベーター設置工事	文化ホール玄関前にエレベーター新設 定員 11 名、積載 750kg
	体育ホール床面一部補修工事	床面一部ひび割れを補修
	体育ホール扉改修工事	ステージ側北・南出入口等

工事期間の休館予定

年度	平成30年度												平成31年度												平成32年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
文化ホール	←————— 休館 —————→																								←—————→											
体育ホール	←————— 休館 —————→												←—————→												←—————→											

休館中の代替対応について (H30.2.16 現在)

	調整依頼件数	うち調整済み	調整中	備考
市民館 貸館行事	6 件	5 件	1 件	電話対応等 約 50 件

	クラブ数	調整済み	調整中	備考
公民館クラブ	23 団体	22 件	1 件	

作成日	H30.2.12
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	文化・スポーツ政策室	川崎信宏
----------------	------------	------

No	-	7
----	---	---

施策体系	大項目(章)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	5 教育・文化・スポーツ	37 スポーツによるまちづくりの推進	2 スポーツ活動の推進
	実施計画名	事務事業名	
	スポーツによるまちづくり推進事業	レノファ山口との連携・支援事業	

事業概要	公共施設等に横断幕やのぼりを設置し、レノファ山口を応援する機運の醸成を図る。また、県立おのだサッカー交流公園の天然芝コートにVTR撮影用架台を設置し、レノファ山口の練習風景を市のホームページに掲載するなど市のPRを図り、交流人口の拡大に努める。	対象	市民ほか
		手段	PR物品の作成、配布、掲示等
		意図	本市のPR、交流人口の増加、一体感の醸成などスポーツによるまちづくりの推進

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33	※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
1	トレーニングマッチ来場者数(平均)			800	1,000	1,200	1,400		
2	公開練習来場者数(平均)			70	80	90	100		
3									

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性		スポーツによるまちづくり推進計画に沿う事業	3	33
	自治体関与の妥当性		市の設置したスポーツ交流施設の有効活用	3	
	対象(受益者)の妥当性			5	
有効性	事業の優先度		市の設置したスポーツ交流施設の有効活用	3	
	類似事業の存在			5	
	個別計画・政策との整合性		スポーツによるまちづくり推進計画に沿う事業	5	
効率性	実施主体の適正化			3	
	受益者負担の適正化			3	
	コスト効率			3	

事業期間		平成 30 年度	～	平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	2	総務課	項	1	総務管理費	目	26	スポーツ振興費	
	細目	1	スポーツ振興費	細々目	1	スポーツ振興費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H28(決算)		H29(予算)		H30		H31		H32	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)							消耗品費	750	消耗品費	300	消耗品費	300
							工事請負費	842		プレート制作委託料	50	プレート制作委託料	50
歳出合計		0	0	0	0	0	1,592	350	350				
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源							1,592	350	350			
歳入合計		0	0	0	0	0	1,592	350	350				

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

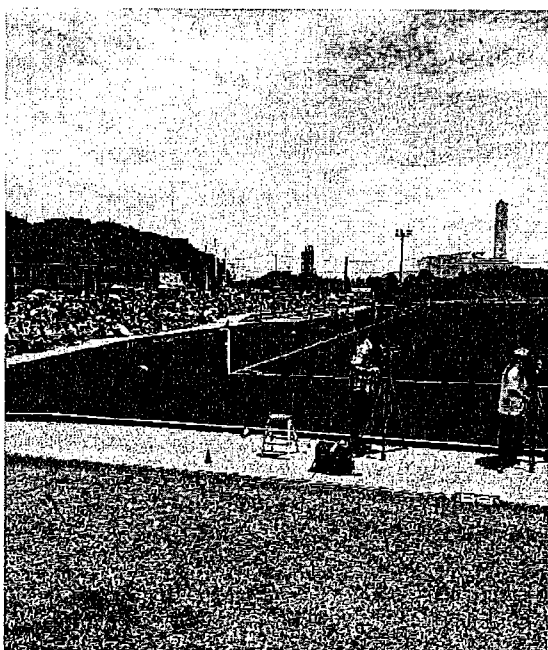
レノファ山口との連携・支援事業

●需用費消耗品費 750 千円

のぼり、ポール、台 100 セットを公共施設等に設置 (@4,500 円×100)
横断幕、懸垂幕、立看板を公共施設に設置 (@30,000 円×10)

●工事請負費 842 千円

撮影用架台 (H3000×W2000×D1000) をサッカー場芝生観客スタンドに設置



作成日	H30.2.12
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	文化・スポーツ政策室
----------------	------------

船林康則

No	-	8
----	---	---

施策体系	大項目(章)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	5	教育・文化・スポーツ	37	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
	スポーツによるまちづくり推進事業			キャンプ誘致推進補助事業		

事業概要	2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた山陽オートレース場でのパラサイクリング日本チームの合宿誘致とともに、選手の講演や市民交流などを推進するため、キャンプ経費の一部を補助する。また、国が進める「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」に取り組み、パラサイクリングの支援のみならず、山陽オートの利活用、障害者スポーツの理解促進、スポーツ機運の醸成を図る。	対象	団体
		手段	ナショナルチームの合宿誘致
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33		
1	ナショナルチーム合宿回数			3	3	3	3		
2									
3									

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性		スポーツによるまちづくりに寄与する。	3	33
	自治体関与の妥当性			3	
	対象(受益者)の妥当性			5	
有効性	事業の優先度		2020東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年度に向けて取り組む必要がある。	3	
	類似事業の存在			5	
	個別計画・政策との整合性		スポーツによるまちづくり推進計画に沿う事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化			3	
	受益者負担の適正化			3	
	コスト効率			3	

事業期間		平成 30 年度	~	平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	26	スポーツ振興費	
	細目	1	スポーツ振興費	細々目	1	スポーツ振興費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H28(決算)		H29(予算)		H30		H31		H32	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)							キャンプ誘致 推進事業補助金	1,500	キャンプ誘致 推進事業補助金	1,500	キャンプ誘致 推進事業補助金	1,500
	歳出合計	0	0	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他							ふるさと支援基金	1,500				
	一般財源								0		1,500		1,500
	歳入合計	0	0	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況) ふるさと支援基金繰入金
------	--------------------------------

平成29年度 パラサイクリング・パートナーシップ事業について

○ 日本パラサイクリング連盟(日本ナショナルチーム合宿)の招致

山陽オートレース場を活用して、日本パラサイクリング連盟が主催するパラサイクリング日本チームの練習合宿を招致する。あわせて、合宿時には学校講演や各種交流事業などを開催しパラサイクリングの認知度向上や障がい者スポーツの理解促進を図りながら、パラサイクリング日本チームの応援の機運醸成を図る。

日程	内容	場所
H29.4.25 ～4.30	日本パラサイクリング連盟合宿（6日間） 〔交流事業〕 ①民生児童委員パラ講演会 ②スポーツ少年団パラ講演会	山陽オートレース場 4/25 不二輸送機ホール 4/29 須恵小学校グラウンド
H29.5.30 ～6.4	日本パラサイクリング連盟合宿（6日間） 〔交流事業〕 ①埴生小パラ講演会 ②小野田小パラ講演会 ③障害者協議会パラ講演会 ④高千帆中パラ講演会 ⑤須恵小パラ講演会	山陽オートレース場 5/31 山陽オート 5/31 小野田小 5/31 市民体育館 6/ 1 高千帆中学校 6/ 2 須恵小
H29.10.11 ～10.16	日本パラサイクリング連盟合宿（6日間） 〔交流事業〕 ①あいサポートスポーツフェスティバル参加 ②スポレクフェスティバル・サイクリング参加	山陽オートレース場 10/14 山陽オート 10/15 市民館～山陽オート
H30.1.10 ～1.21	日本パラサイクリング連盟合宿（12日間）	山陽オートレース場

○ ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトの取組み

国が進めるアスリート新人発掘育成事業として「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」が平成29年度からスタートし、日本パラサイクリング連盟、山口県体育協会、山口県自転車競技連盟などと連携して本事業に取り組むこととなった。パラサイクリング競技では全国から1名の選手が選出され、山陽オートレース場での合宿を中心として育成プログラムを実施する。

日程	内容	場所
H29.12.10	拠点県フォーラム	不二輸送機ホール
H30.1.11 ～1.14	第1回 拠点県合宿（4日間）	山陽オートレース場
H30.2.2 ～2.4	第2回 拠点県合宿（3日間）	山陽オートレース場

作成日	H30.2.12
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	文化・スポーツ政策室	舩林康則
----------------	------------	------

No.	-	9
-----	---	---

施策体系	大項目(章)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	5	教育・文化・スポーツ	36	芸術文化によるまちづくりの推進	2	芸術文化活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
	文化によるまちづくり推進事業			かるたによるまちづくり推進事業		

事業概要	競技かるたの普及活動を展開し、「かるたのまち山陽小野田」の復活を図る。 ・地域でのかるた教室の開催 ・かるたフォーラムの開催 ・かるた競技大会(県内小中学生大会)を開催する。 これらにより「かるたのまち」を全国に発信し、競技人口や交流人口の増加を図る。	対象	市内小中学生、市民
		手段	競技かるた普及活動の展開
		意図	競技かるたの認知、普及を図り、「かるたのまち山陽小野田」の復活・定着を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33		
1	かるた教室の開催		3	12	12	12	12		
2	かるたフォーラムの開催				1				
3	かるた大会の開催					1			

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点	
妥当性	目的の妥当性	[Redacted]	文化によるまちづくりの一環として妥当	3	33	
	自治体関与の妥当性			3		
	対象(受益者)の妥当性			5		
有効性	事業の優先度					3
	類似事業の存在					5
	個別計画・政策との整合性		「かるたによるまちづくり」は第二次総合計画の重点施策に位置づけられている。	5		
効率性	実施主体の適正化					3
	受益者負担の適正化					3
	コスト効率					3

事業期間		平成 30 年度 ~ 平成 32 年度				会計種別	一般		予算種別	新規	臨時
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		文化振興費		
	細目	1	文化振興費		細々目	1	文化振興費		交付税算入	有	公表

(単位:千円)

		総事業費		H28(決算)		H29(予算)		H30		H31		H32	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	消耗品費	374					消耗品費	374				
		かるた教室事業委託料	640					かるた教室事業委託料	180	かるた教室事業委託料	230	かるた教室事業委託料	230
		かるた講演会等委託料	720							かるた講演会等委託料	720	かるた大会事業委託料	600
		かるた大会事業委託料	600										
歳出合計		2,334		0		0		554		950		830	
財源内訳/割合	国庫支出金	1/2	1,167					1/2	277	1/2	475	1/2	415
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源		1,167						277		475		415
歳入合計		2,334		0		0		554		950		830	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

地方創生推進交付金

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

施策体系	大項目(章)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	1	防災対策等の充実
	実施計画名		事務事業名			
	建築物の耐震強化事業		埴生小・中学校整備事業			

事業概要	埴生小学校には、旧耐震基準で建設された耐震化未了の校舎等3棟と老朽化した木造倉庫1棟があり、平成26年にこの4棟の耐力度調査を行った結果、全ての建物で耐力度が基準を下回っていることが判明した。早急な耐震化のため、併せて国・県が進める小中連携教育の充実強化を図るため、埴生中学校の用地を拡げ、埴生小学校の校舎を移転改築し、中学校校舎を改修し、施設一体型の学校施設を整備する。		対象	埴生小・中学校の施設
			手段	埴生中学校の敷地を拡げ、小中一体型の学校施設を整備する
			意図	埴生小学校校舎の耐震化と小中連携教育の充実強化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33		
1	用地取得	完了							
		完了							
		100.0%							
2	埴生小・中学校施設の整備	基本設計完了	実施設計完了	校舎等建設工事着工	校舎等建設工事完成	解体等工事完成			
		完了							
		100.0%							
3									

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性		市の施設の耐震化であり、妥当である。	3	37
	自治体関与の妥当性		市の施設を整備するものであり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性		市が所有管理する施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度		学校教育法、学校保健安全法により、設置者である市が施設の維持管理をする必要があるため、優先度が高い。	5	
	類似事業の存在			5	
	個別計画・政策との整合性		建築物の耐震強化に結びついている。	5	
効率性	実施主体の適正化		学校施設の整備は市が行っており、適正である。	3	
	受益者負担の適正化		教育基本法により、市が全額負担する必要があるため、適性である。	3	
	コスト効率		競争入札を経て発注するため、適正である。	3	

事業期間		平成 26以前 年度	~	平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款	10	教育費	項	2	小学校費	目	3	学校建設費
	細目	1	小学校建設費	細々目	9	埴生小学校校舎建設事業	交付税算入		有 公表 する

(単位:千円)

		総事業費		H28(決算)		H29(予算)		H30		H31		H32	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	委託料	125,697	測量調査委託料	7,694	実施設計委託料	30,426	家屋調査委託料	4,083	実施設計業務委託料	1,320	工事監理業務委託料	9,014
		用地購入費	28,679	・用地測量調査業務		地質調査業務委託	13,372	工事監理業務委託料	8,697	家屋調査委託料	4,083	家屋調査委託料	11,671
		工事請負費	1,678,123	・土地鑑定評価		建築確認申請手数料	452	工事請負費	483,101	工事監理業務委託料	24,617	工事請負費	243,617
		手数料	955	調査設計委託料	9,720	下水道受益者負担金等	3,013	事務費等	100	用地測量調査業務委託料	1,000	処分費	4,000
		負担金	3,013	用地購入費	28,679	事務費等	30			工事請負費	951,405	事務費等	100
		その他	34,399	事務費等	569					建築確認申請手数料	503		
										備品購入費等	29,500		
										事務費等	100		
		歳出合計	1,870,866		46,662		47,293		495,981		1,012,528		268,402
		財源内訳/割合	国庫支出金	1/3	142,548					1/3	45,859	1/3	68,789
県支出金													
地方債	合併特例債 95%ほか		1,349,200	合併特例債 95%	34,500	合併特例債 95%	44,000	合併特例債 95%ほか	417,200	合併特例債 95%ほか	853,500		
その他													
一般財源			379,118		12,162		3,293		32,922		90,239		240,502
歳入合計		1,870,866		46,662		47,293		495,981		1,012,528		268,402	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署
学校施設環境改善交付金(文部科学省 補助率1/3) 地方債:合併特例債(充当率:95%)、学校教育施設等整備事業債(補助)(充当率:90%)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称
教育基本法 学校教育法 山陽小野田市小・中学校条例 山陽小野田市教育大綱(安心で安全な教育環境の整備と安全教育を推進します)

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 山陽小野田市立埴生小・中学校建設委員会(H28/6~H28/7) 埴生地区公共施設建設委員会(H28/7~H29/1) ※財源内訳/割合 地方債:総事業費、H30、H31(合併特例債95%、学校教育施設整備事業債90%)
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
10	学校施設耐震化事業		1	埴生小・中学校整備事業		

事業概要	埴生小学校の校舎の耐震化と国・県が進める小中連携教育の充実強化を図るため、埴生中学校の用地を拡げ、小学校の校舎を移転改築し、中学校の校舎を改修して、施設一体型の学校施設を整備する。28年度は、用地測量、基本設計、不動産鑑定、用地取得を行った。			対象	埴生小・中学校の施設
				手段	埴生中学校の敷地を拡げ、小中一体型の学校施設を整備する。
				意図	埴生小学校の校舎の耐震化と小中連携教育の充実強化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	不動産鑑定評価委託料	196,000	195,125
	測量委託料	8,953,000	7,498,440
	基本設計委託料	9,720,000	9,720,000
	用地購入費	28,679,000	28,678,500
	その他	808,000	569,016
合計		48,356,000	46,661,081

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債	95%	35,900,000
	その他		
	一般財源		12,456,000
合計		48,356,000	46,661,081

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,598,444

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

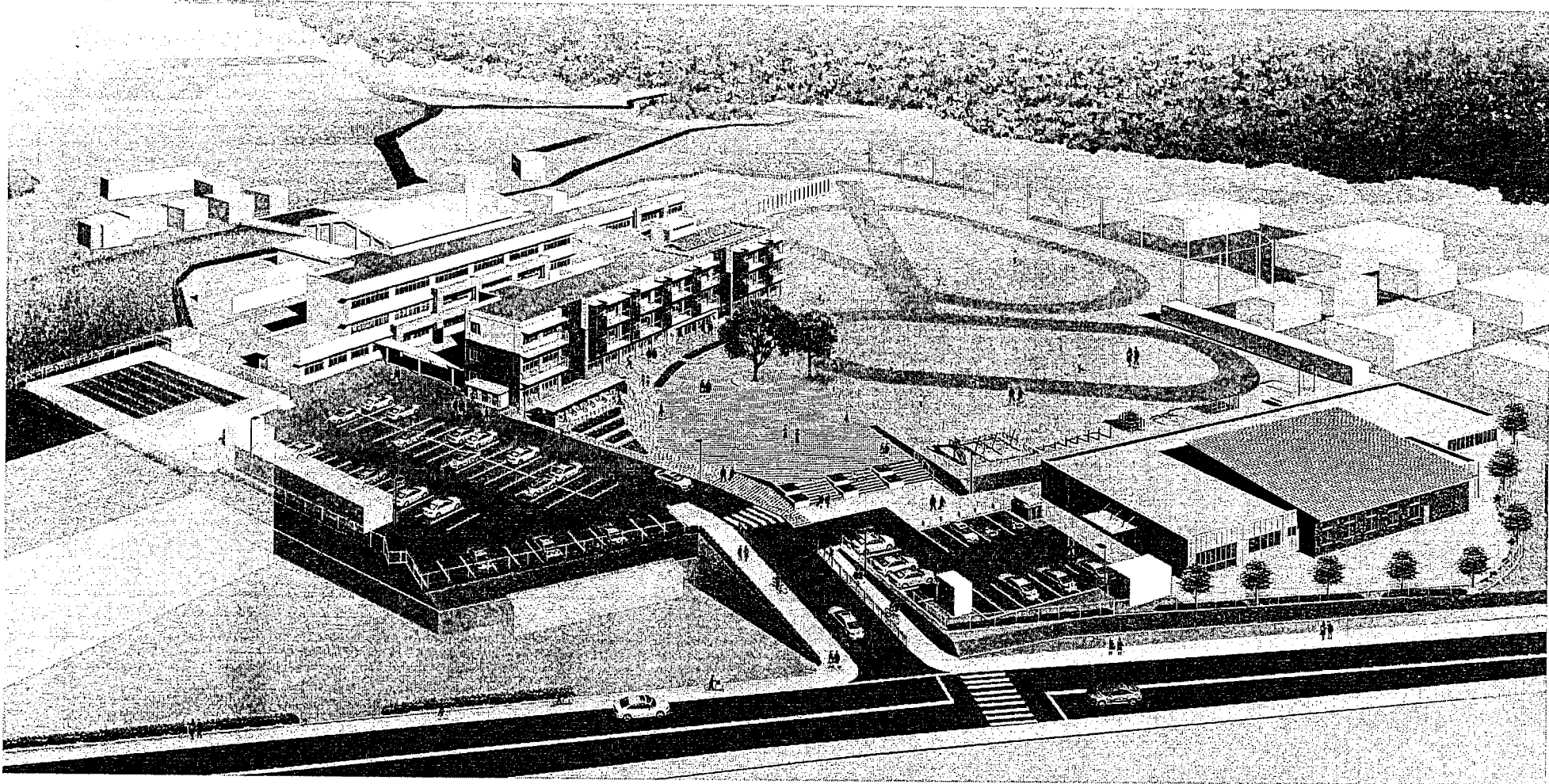
活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	埴生小学校校舎の耐力度調査	完了 完了 100.0%			良い		
2	用地取得			完了 完了 100.0%			
3	基本設計・実施設計			基本設計 完了 100.0%		実施設計	

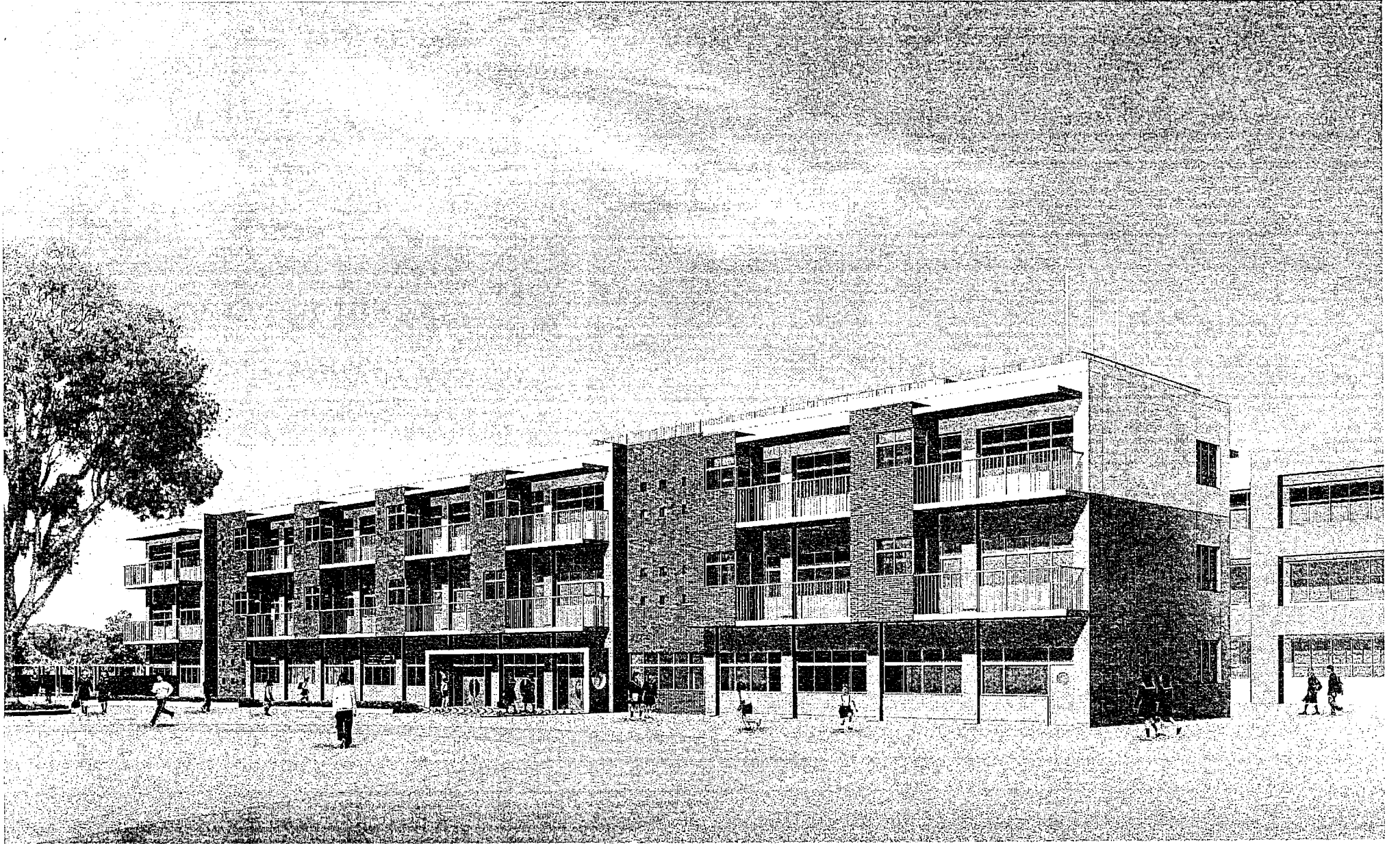
妥当性	目的の妥当性	妥当である	地震から児童生徒等の生命を守り、安全な学習環境を整備するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設の建替え等であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	用地取得、基本設計は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校の校舎を耐震化するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設を整備するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	競争入札等を経て発注しており、適正である。

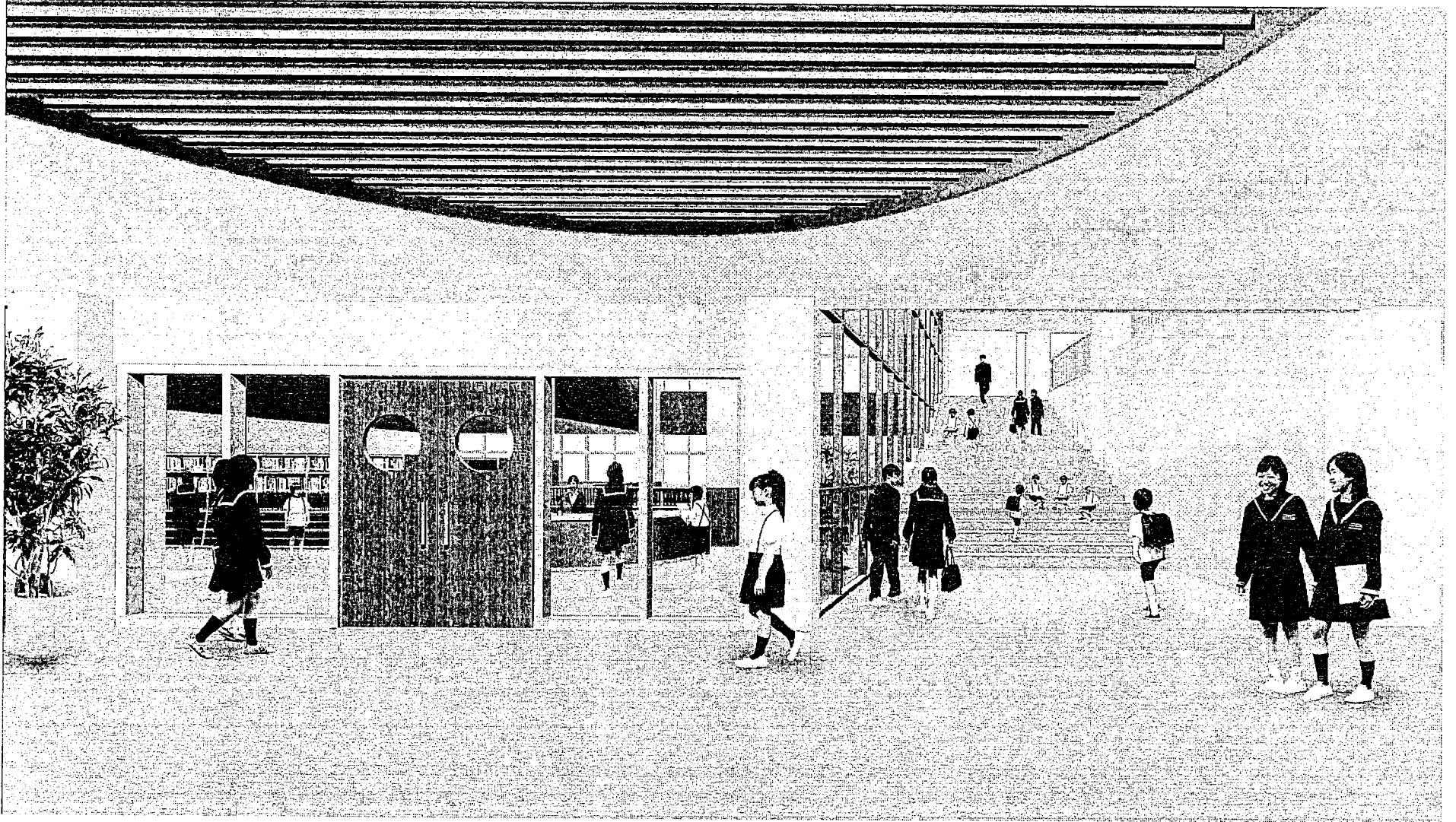


課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--







施策体系	大項目(章)	中項目(施策)		小項目(基本事業)
	5 教育・文化・スポーツ	32	学校教育の推進	3 指導内容・方法の工夫
	実施計画名	事務事業名		
	生活改善・学力向上事業	生活改善・学力向上事業		

事業概要	家庭での生活習慣の改善や、授業開始前のモジュール学習の実施により、児童生徒の学習意欲・基礎学力の向上を図る。	対象	児童生徒
		手段	規則正しい生活を送るよう指導し、朝の授業開始前に、モジュール学習を行う。
		意図	一日の生活リズムを整え、目が覚め、集中力を高めた状態で授業を受けられるようにする。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33		
1	小・中学校の年間モジュール学習実施回数(1校あたり)	小175 中176(回)	小175 中176(回)	小175 中176(回)	小175 中176(回)	小175 中176(回)	小175 中176(回)		
		小175 中176(回)							
		100.0%							
2	「モジュール学習を行うことで全児童生徒が集中して取り組んでいると思うか」との質問に「そう思う」と回答した学校数	小12 中6 (校)	小12 中6 (校)	小12 中6 (校)	小12 中6 (校)	小12 中6 (校)	小12 中6 (校)		
		小12 中6 (校)							
		100.0%							
3	朝食を食べて登校する児童生徒の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
		98.5%							
		98.5%							

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	基礎的な学習を反復継続することにより、基礎学力の向上を図ることを目的としており、妥当である。		0
	自治体関与の妥当性	3	義務教育の範囲内で小中学校を対象に実施しており、妥当である。		
	対象(受益者)の妥当性	5	小中学校の児童生徒を対象としており、妥当である。		
有効性	事業の優先度	3	市の重点プロジェクトに掲げられた事業であり、優先度が高い。		
	類似事業の存在	5			
	個別計画・政策との整合性	5	市の重点プロジェクトに掲げられた事業である。		
効率性	実施主体の適正化	3	教育委員会が主導し、各学校で日々取り組んでおり、適正である。		
	受益者負担の適正化	3	教育内容・方法の充実に資する事業であり、受益者負担は発生しない。		
	コスト効率	3	学習プリントの用紙代等の消耗品費のみであり、適正である。		

事業期間		平成 26以前 年度	~	平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	経常
予算費目	款	10	教育費	項	1	教育総務費	目	3	指導研究費
	細目	1	指導研究費	細々目	16	教育特区関連事業	交付税算入	無	公表 する

(単位:千円)

		総事業費		H28(決算)		H29(予算)		H30		H31		H32	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)			消耗品費	1,069	消耗品費	1,100	消耗品費	1,100	消耗品費	1,121	消耗品費	1,121
	歳出合計	0		1,069		1,100		1,100		1,121		1,121	
財源内訳／割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源			1,069		1,100		1,100		1,121		1,121	
歳入合計	0		1,069		1,100		1,100		1,121		1,121		

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
	実施計画名		事務事業名			
8	生活改善・学力向上事業		1	教育課程の特例関連事業(生活改善・学力向上事業)		

事業概要	家庭での生活習慣の改善や、授業開始前のモジュール学習の実施により、児童生徒の学習意欲・基礎学力の向上を図る。		対象	児童生徒
			手段	規則正しい生活を送るよう指導し、朝の授業開始前に、モジュール学習を行う。
			意図	一日の生活リズムを整え、目が覚め集中力を高めた状態で授業を受けられるようにする。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	1,100,000	1,068,102
	合計	1,100,000	1,068,102

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,100,000	1,068,102
合計		1,100,000	1,068,102

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	小・中学校の年間モジュール学習実施回数(1校あたり)	小175 中176	小175 中176	小175 中176	100%	小175 中176
		小175 中176	小175 中176	小175 中176		
		100%	100%	100%		
2	「モジュール学習を行うことで全児童生徒が集中して取り組んでいると思うか」との質問に「そう思う」と回答した学校数	小12 中6	小12 中6	小12 中6	良い	小12 中6
		小11 中5	小12 中6	小12 中6		
		小92% 中83%	小100% 中100%	小100% 中100%		
3	朝食を食べて登校する児童生徒の割合	100%	100%	100%	100%	100%
		99.0%	98.7%	98.5%		
		99.0%	98.7%	98.5%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	基礎的な部分を反復継続することにより、基礎学力の向上を図ることを目的としており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	義務教育の範囲内で全小中学校を対象に実施している事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	小中学校の児童生徒を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	継続していくことが基礎学力の向上に繋がると考えている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校教育推進の指針に掲げた事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	教育委員会が主導し、各学校で日々取り組んでおり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育内容・方法の充実に資する事業であり、受益者負担は発生しない。
	コスト効率	適正である	紙代等の消耗品費のみであり、適正である。



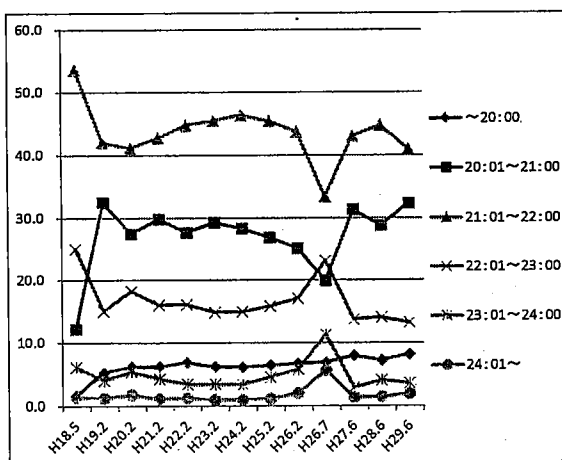
課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

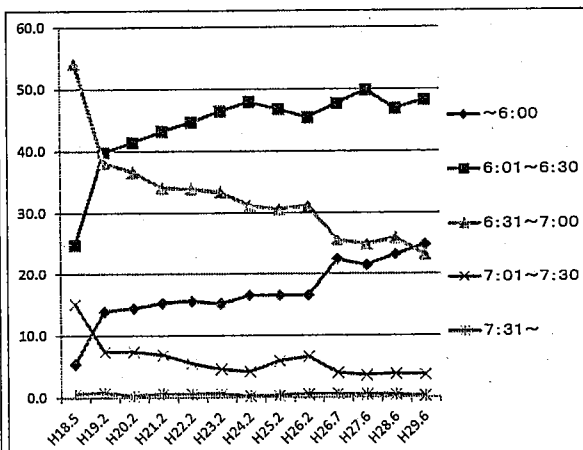
+生活改善の取り組みの結果(H18~H29の推移)

全小学校

就寝時刻(翌日登校日)



起床時間(翌日登校日)



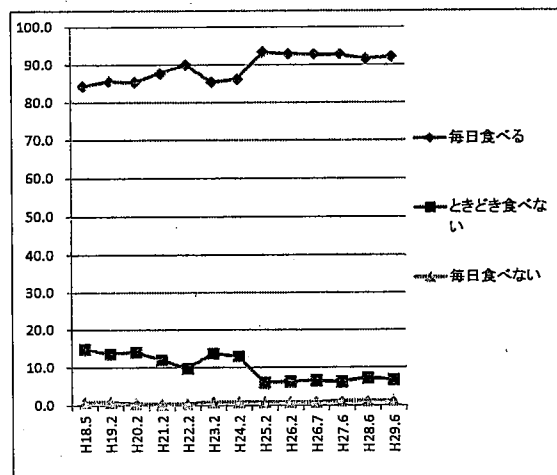
就寝時刻(翌日登校日)

H18年度は、10時までに就寝が67.4%であったが、H29年度は、81.4%であった。
(調査開始後11年間、H18年度の数値を下回ったのは、1回のみである。)

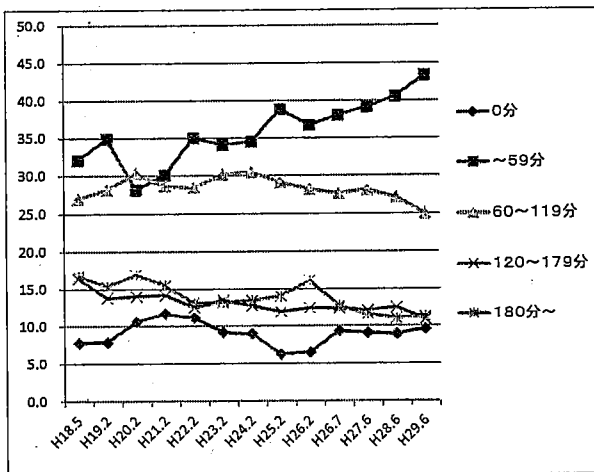
起床時間(翌日登校日)

H18年度は、6時30分までに起きるのが30.2%であったが、H29年度は、73.0%であった。
(調査開始後11年間、H18年度の数値を下回ったことはない。)

朝食の摂取



テレビの視聴時間



朝食の摂取

毎日食べると回答した割合は、H18年度が84.3%であったが、H29年度は92%であった。
(調査開始後11年間、H18年度の数値を下回ったことはない。)

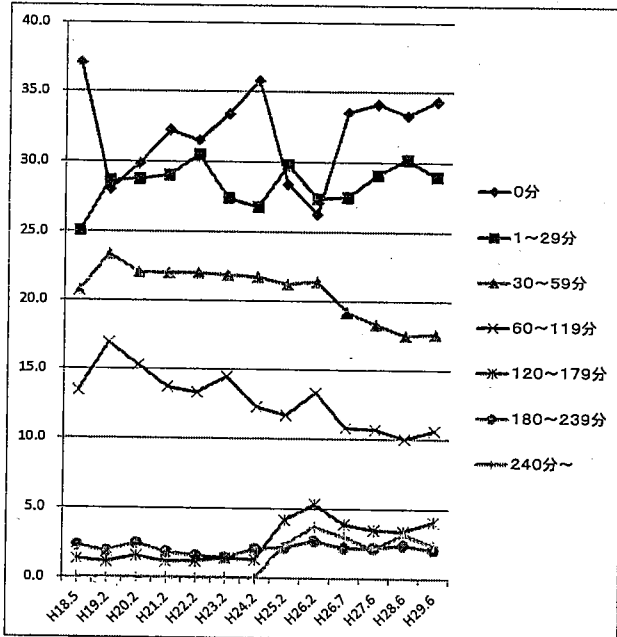
テレビの視聴時間

テレビの視聴をしなかった割合がH18年度が7.8%であったが、H29年度は9.6%であった。

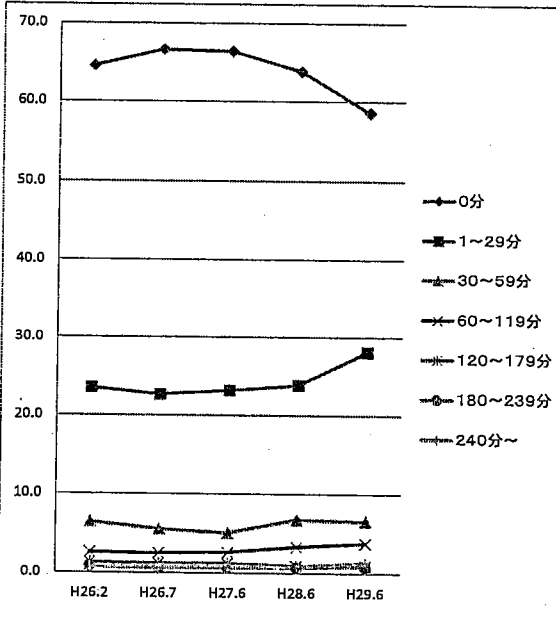
生活改善の取り組みの結果(H18~H29の推移)

全小学校

ゲーム(携帯・テレビ)実施時間



携帯電話(スマートフォン)利用時間



ゲーム(携帯・テレビ)実施時間

ゲームをしなかった割合が、H18年度が、37.1%であったが、H29年度には34.3%であった。

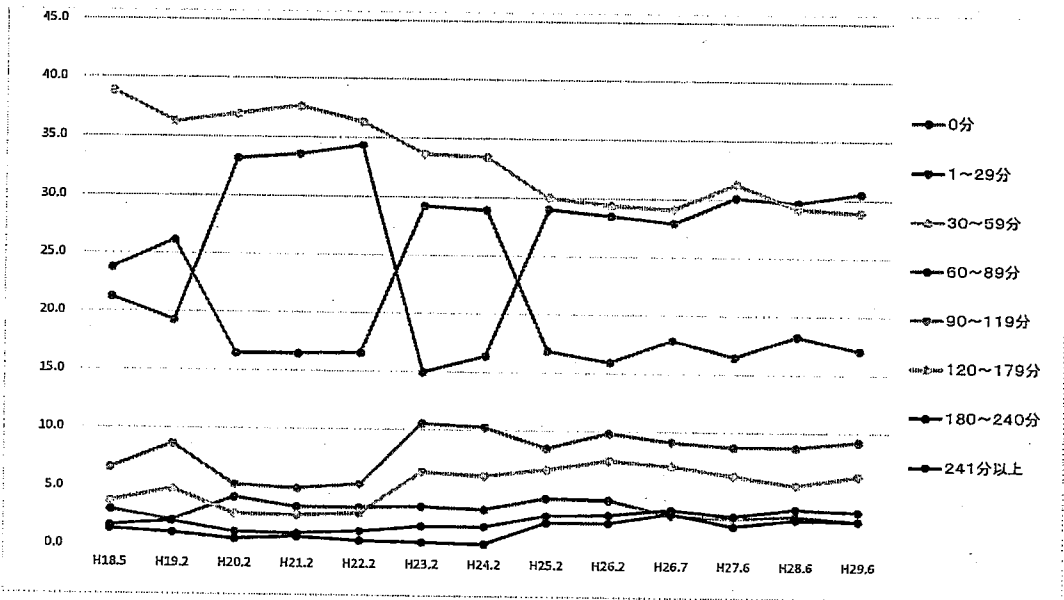
携帯電話(スマートフォン)利用時間

携帯電話を利用しなかった割合が、H26年度は64.5%であったがH29年度は、58.5%であった。

家庭・塾での勉強時間

家庭・塾で勉強した割合がH18年度が97%であったが、H29年度は97.6%であった(調査開始後12年間前後1%で推移している。)

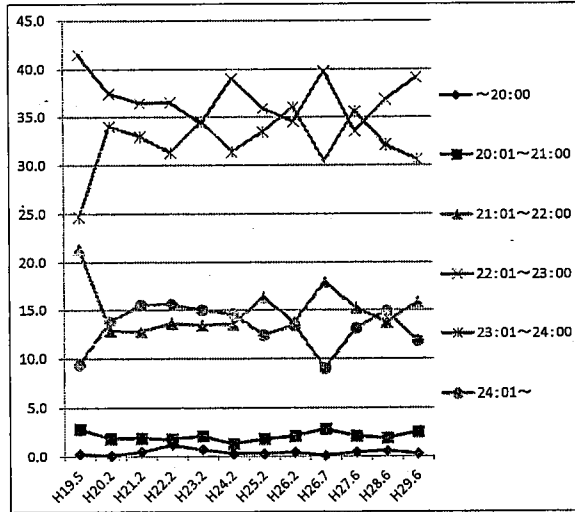
家庭・塾での勉強時間



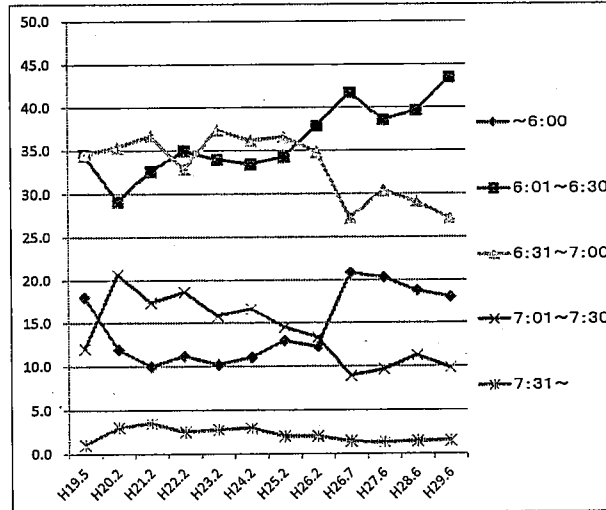
生活改善の取り組みの結果(H18~H29の推移)

全中学校

就寝時刻(翌日登校)



起床時間(翌日登校日)



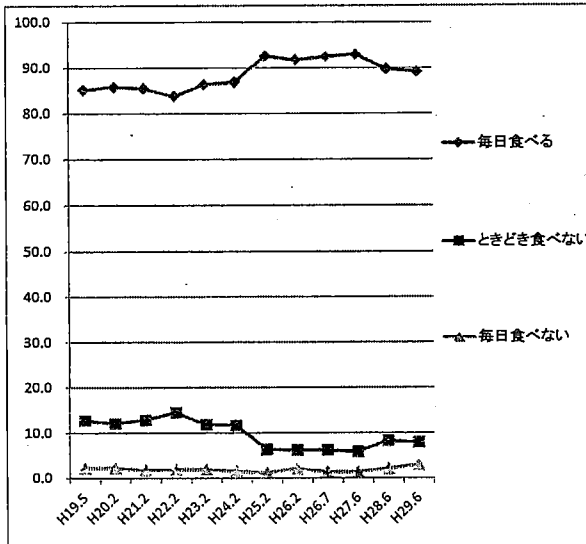
就寝時刻(翌日登校日)

H19年度は、11時までに就寝が66%であったが、H29年度は、57.7%であった。
(調査開始後9年間、H18年度の数値を上回ったことはない)

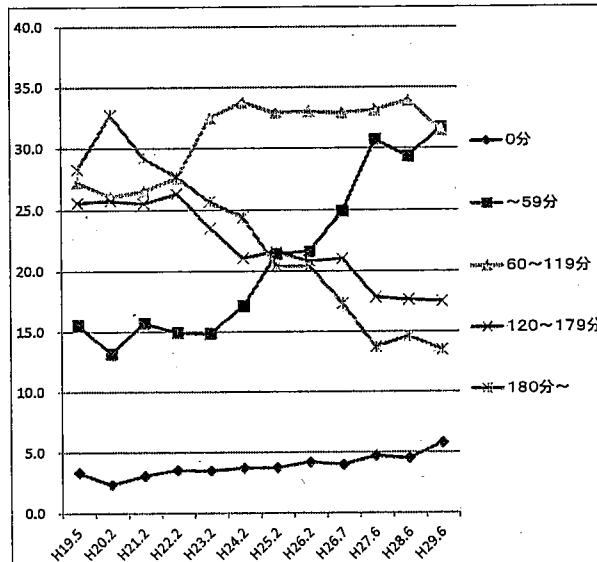
起床時間(翌日登校日)

H19年度は、6時30分までに起きるのが52.4%であったが、H29年度は、61.5%であった。
(H25年度以降、H19年度の数値を上回っている。)

朝食の摂取



テレビの視聴時間



朝食の摂取

毎日食べると回答した割合は、H19年度が85%であったが、H29年度は89.2%であった。
(調査開始後9年間、H19年度の数値を下回ったことは1回のみである。)

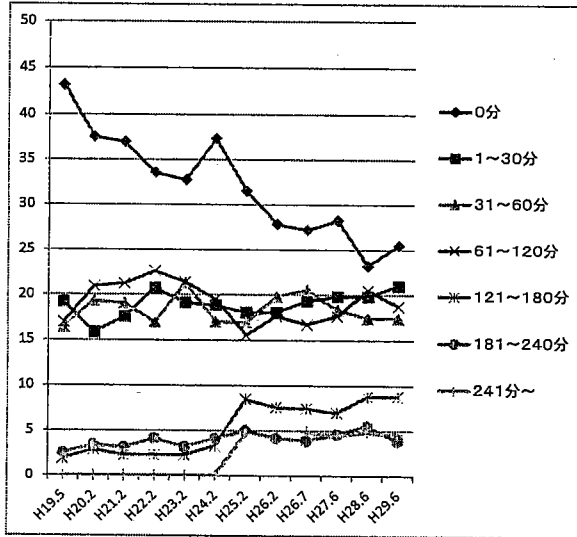
テレビの視聴時間

テレビを視聴しなかった割合がH19年度が3.3%であったが、H29年度は5.8%であった。

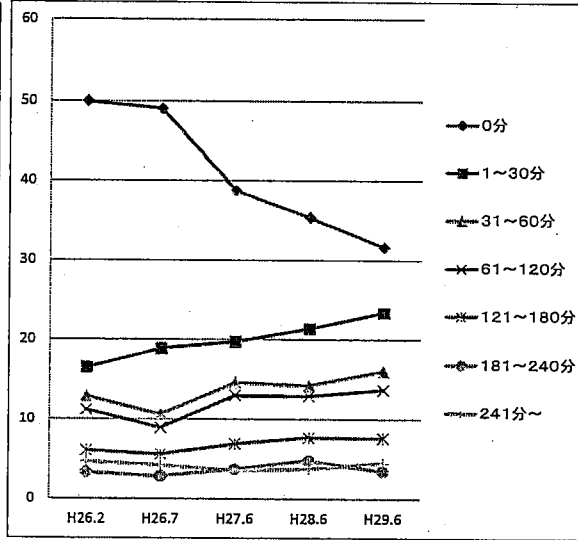
生活改善の取り組みの結果(H18~H29の推移)

全中学校

ゲーム(携帯・テレビ)実施時間



携帯電話(スマートフォン)利用時間



ゲーム(携帯・テレビ)実施時間

ゲームをしなかった割合がH19年度が43.1%であったが、年々減少し、H29年度は25.6%であった。

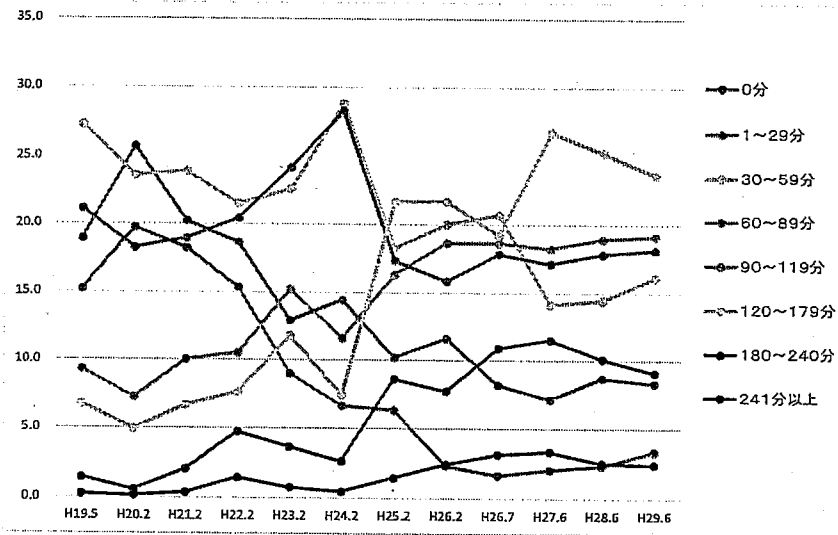
携帯電話(スマートフォン)利用時間

携帯電話を利用しなかった割合がH26年度が50%であったが、H29年度は31.6%であった。

家庭・塾での勉強時間

家庭・塾で勉強した割合がH18年度が84.8%であったが、H29年度は96.7%であった。

家庭・塾での勉強時間



モジュール学習アンケート調査の結果(H29.6月実施)

			そう思う	やや そう思う	あまり そう思わない	そう思わない	どちらとも いえない
モジュール学習	① 児童生徒が、目が覚めた状態で1校時を迎えている。	小学校 12校中	5	4	3	0	0
		中学校 6校中	4	2	0	0	0
	② 児童生徒が、集中して取り組んでいる。	小学校 12校中	6	5	1	0	0
		中学校 6校中	4	2	0	0	0
	③ 授業では、意欲的に参加できなくても、モジュールの時間は意欲的に学習できている。	小学校 12校中	4	5	2	0	0
		中学校 6校中	4	2	0	0	0
	④ 徹底反復で繰り返すことで身についた学力がある。	小学校 12校中	3	8	0	1	0
		中学校 6校中	5	1	0	0	0

※校長・教頭・教務主任・学力向上担当・研修主任のいずれかが回答。

モジュール学習アンケート調査の結果（続き）

学 校 名	⑤ 徹底反復で繰り返すことで具体的にどのような学力が身に付いていますか。
有帆小学校	漢字書き取りの力 計算技能 ローマ字書き取りの力
高千帆小学校	計算・漢字の基礎基本 作文する力 話す・聞く力
高泊小学校	計算力 英単語の暗記 音読による記憶力 集中力のアップ ローマ字書き取りの力
小野田小学校	計算力 大きな声で自信を持って発声 ローマ字
須恵小学校	回答なし
赤崎小学校	計算力 漢字
本山小学校	漢字
厚狭小学校	基礎的な計算、漢字の読み書きの力 算数の用語や公式 地名
厚陽小学校	カタカナや漢字 九九・余りのない割り算など基礎的な計算力
出合小学校	四則計算力 音読する力 習得した漢字力
埴生小学校	基礎的な計算力 文字を書く力
津布田小学校	基礎的な知識（部首、ことわざ、百人一首、都道府県名等）
高千帆中学校	漢字の読み書き 数学の計算力
小野田中学校	基礎・基本（漢字、単語、計算等）
竜王中学校	計算・漢字・単語・基本用語など、基礎・基本に関わること
厚狭中学校	基礎・基本の定着（漢字・計算・英単語）
埴生中学校	基礎的な内容
厚陽中学校	基礎的な知識（漢字・英単語・社会や理科での重要語句、計算力）

作成日	H30.2.15
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	学校教育課	学務係	井上
----------------	-------	-----	----

No	-	12
----	---	----

施策体系	大項目(章)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	5 教育・文化・スポーツ	32 学校教育の推進	2 義務教育環境の向上
	実施計画名	事務事業名	
	学校給食事業	学校給食共同調理場建設事業	

事業概要	現在の給食施設が抱える衛生面、老朽化の課題を解決する、学校給食衛生管理基準に適合した新しい共同調理場を整備している。平成30年度は、2学期からの給食提供に向けて外構工事や配膳室の改修工事等を実施する。	対象	学校給食施設
		手段	衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設を整備する
		意図	全ての児童生徒に安全な学校給食を安定的に提供する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33		
1	工程の進捗状況	建設工事着手	建設工事	建設工事完了					
		建設工事着手							
		100.0%							
2									
3									

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性		学校給食法に給食を実施するよう努める旨、規定されており、妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性		市の施設を整備するものであり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性		市内全小・中学校の児童・生徒及び教職員に対して、給食を提供するものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度		現在の給食施設の衛生面と老朽化の課題を解決するものであり、最優先の事業である。	5	
	類似事業の存在			5	
	個別計画・政策との整合性		新市まちづくり計画にも掲載されており、市の主要施策の1つでもある。	5	
効率性	実施主体の適正化		工事の発注は市が行い、工事は建設会社等に請け負わせることにより、適正である。	3	
	受益者負担の適正化		教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。	3	
	コスト効率		設計段階で華美な設備等は設置せず、効率性及び将来の維持管理費の削減に努める。なお、市財務規則に基づいて発注するため、適正である。	3	

事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款 10 教育費	項 6 保健体育費	目 3 給食共同調理場建設費			
	細目 1 給食共同調理場建設費	細々目 1 給食共同調理場建設費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H28(決算)		H29(予算)		H30		H31		H32	
支出内訳 (H 年度 →H 年度)	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円	土地購入費	94,937										
		委託料	70,169	工事監理委託料(1期)	3,800	工事監理委託料(2期)(配膳校)	14,377	工事監理委託料(配膳校)	10,900				
		工事請負費(建屋)	1,446,120	工事請負費(1期)	577,500	工事請負費(2期)	868,620						
		工事請負費(外構)	75,436			工事請負費(1期)(外構)	30,100	工事請負費(2期)(外構)	45,336				
		工事請負費(電話・イントラ接続)	2,964					工事請負費(電話・イントラ接続)	2,964				
		工事請負費(配膳校)	102,459			工事請負費(1期)(配膳校)	34,777	工事請負費(2期)(配膳校)	67,682				
		備品購入費	665,152	備品購入費	511	備品購入費	591,963	備品購入費	72,678				
		消耗品費	48,870	消耗品費	208	消耗品費	25,975	消耗品費	22,606				
		その他	7,957	その他	1,154	その他	993	その他	3,920				
		旅費	1,300	旅費	19	旅費	770						
歳出合計	2,515,364		583,192		1,567,575		226,086		0		0		
財源内訳/割合	国庫支出金	296,844	学校施設環境改善交付金	100,382	学校施設環境改善交付金	196,462							
	県支出金												
	地方債	1,959,100	合併特例債・補正予算債	470,900	合併特例債・学教債(補助)	1,201,200	合併特例債	169,500					
	その他												
	一般財源	259,420		11,910		169,913		56,586					
歳入合計	2,515,364		583,192		1,567,575		226,086		0		0		

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

国庫支出金:学校施設環境改善交付金(算定割合:50%)
 ※地方債:補正予算債(充当率:100%)、合併特例債(充当率:95%)、学校教育施設等整備事業債(補助)(充当率:90%)

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

学校給食法、学校保健法、学校給食衛生管理基準

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	3	学校給食の充実
	実施計画名			事務事業名		
14	学校給食施設整備事業		1	学校給食共同調理場建設事業		

事業概要	本市の給食施設の衛生面と老朽化の課題解決のため、衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設を整備し、平成30年2学期の供用開始を目指す。平成28年度は建築主体工事外3工事、工事監理業務委託、厨房機器購入4件を発注した。		対象	学校給食施設
			手段	衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設を整備する。
			意図	全ての児童生徒に安全な学校給食を安定的に提供する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	監理委託料	3,800,000	3,800,000
	工事請負費	577,500,000	577,500,000
	機械器具費	511,272	511,272
	消耗品費	216,148	207,794
	その他	2,095,453	1,172,293
合計		584,122,873	583,191,359

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/2	100,382,000	100,382,000
	県支出金		0	0
	地方債	95%	373,300,000	372,600,000
	地方債	100%	98,300,000	98,300,000
	一般財源		12,140,873	11,909,359
合計			584,122,873	583,191,359

人件費概算	人工数(人役)	2.1
	人件費(円)	12,126,070

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	基本設計・実施設計		完了 完了 100.0%		良い	進捗率90%	
2	建設工事の進捗状況			着工 着工 100.0%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	学校給食法に給食を実施するよう努める旨、規定されており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設を整備するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全ての児童生徒及び教職員に対して給食を提供するためのものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	国の交付金を得るため着工が当初計画より約2か月遅れたが、見直し後の計画のとおり進んでおり、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校給食の安全性を高める事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設を整備するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	学校給食法により、市が全額を負担することになっており、適正である。
	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

学校給食センター 供用開始に向けての工程表 (H30年2月1日現在)

工事名称等	平成29年度				平成30年度						備考
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
建築主体・付帯工事	→				3/19工期 年度内検査・引渡し						
空気調和設備工事 電気設備工事 給排水衛生ガス工事	→				■▶ 4月末						
厨房機器購入 (A~D工区)	→				■▶ 4月末						
外構工事					2/15契約 → 7月末						
第Ⅱ期配膳室改修工事 (17校)					→ 8月 第3週						
配送車両購入	→				→ 7月末						
リハーサル (調理・配送)					→ 8/1~8/31						
本格稼動					● 9/3~						

施策体系	大項目(章)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	5	教育・文化・スポーツ	32	学校教育の推進	2	義務教育環境の向上
	実施計画名		事務事業名			
	学校給食事業		学校給食実施事業			

事業概要	学校給食センターの供用開始後、施設を適切に管理・運営し、安全・安心で魅力ある学校給食を提供する。	対象	児童生徒
		手段	献立作成、食材発注、調理、食育指導を実施
		意図	児童生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解、適切な判断力の育成

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33	※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
1	1日あたりの給食数			5,384食	5,288食	5,201食	5,173食		
2	食中毒の発生件数			0件	0件	0件	0件		
3	アレルギー食の誤配・誤食件数			0件	0件	0件	0件		

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	35	学校給食法に学校給食の普及と健全な発達を図る旨、規定されており、妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性		学校給食法に義務教育学校の設置者は、学校給食の実施に努める旨、規定されており、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性		全小・中学校の児童生徒及び教職員に対して給食を提供するものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度		全小・中学校に学校給食を提供するものであり、優先度は高い。	5	
	類似事業の存在			5	
	個別計画・政策との整合性		市の総合計画に掲げている事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化		教育の一環として実施するものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化		学校給食法に基づき、市は運営経費を、受益者は食材費を負担しており、適正である。	3	
	コスト効率		1センター方式であり、コスト効率に優れている。	3	

事業期間	平成 30 年度 ~ 平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款 10 教育費	項 6 保健体育費	目 2 給食費			
	細目 1 給食費	細々目 3 学校給食共同調理場管理運営費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		総事業費	H28(決算)	H29(予算)	H30	H31	H32
支出内訳	-繰越明許費がある場合は、記載すること。				費用弁償、普通旅費 7	費用弁償、普通旅費 7	費用弁償、普通旅費 7
	円				消耗品、光熱費、修繕費等 33,516	消耗品、光熱費、修繕費等 47,368	消耗品、光熱費、修繕費等 327,076
	(H29年度 → H 年度)				通信運搬費、手数料、保険料 2,565	通信運搬費、手数料、保険料 2,262	通信運搬費、手数料、保険料 2,550
					警備、設備保守、消掃等 39,569	警備、設備保守、消掃等 59,369	警備、設備保守、消掃等 61,098
					機械器具借上料、下水道使用料 5,033	機械器具借上料、下水道使用料 7,725	機械器具借上料、下水道使用料 7,794
					備品購入費 300	備品購入費 400	備品購入費 400
					賠償金 100	賠償金 100	賠償金 100
					自動車重量税 195	自動車重量税 0	自動車重量税 98
	歳出合計	0	0	0	81,285	117,231	399,123
	財源内訳 / 割合	国庫支出金					
県支出金							
地方債							
その他					調理実習費 57	調理実習費 115	調理実習費・給食費 276,717
一般財源					81,228	117,116	122,406
歳入合計	0	0	0	81,285	117,231	399,123	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

学校給食法、学校保健法、学校給食衛生管理基準

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

10款 教育費 6項 保健体育費 2目 給食費 1細目 給食費 1細々目 学校給食管理費 の事業費も含む。

施策体系	大項目(章)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	38	効率的で効果的な行政運営	1	行政改革の推進
	実施計画名			事務事業名		
	殖生地区複合施設整備事業			殖生地区複合施設整備事業		

事業概要	殖生地区の地域コミュニティの拠点として、殖生中学校の南側の敷地に、支所・公民館・児童クラブ室を統合した複合施設を整備する。 事業期間H28年度～H32年度 鉄骨造平屋建 延床面積 1296.70㎡		対象	公民館、支所、児童クラブ室
			手段	施設複合化
			意図	老朽化した施設の改善、効率的な行財政運営

活動指標、または成果指標		H28(実績)	H29	H30	H31	H32	H33	※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
1	複合施設整備	基本設計完了	実施設計完了	建築工事着手	建築工事完了				
		完了							
		100.0%							
2	用地取得	完了	完了						
		繰越							
		90.0%							
3	地質調査 (平成28年度複合施設建設箇所・平成29年度擁壁等造成箇所)	調査完了	調査完了						
		完了							
		100.0%							

視点	評価項目	担当課評価	担当課評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性		総合計画、新市まちづくり計画に位置付けられている施策展開、事業に該当するものであり、妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性		市の支所及び出張所設置条例、公民館条例、児童クラブ条例に基づく施設であり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性		市が所有管理する施設の整備であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度		老朽化に伴い改築するものであり、優先度は高い。	3	
	類似事業の存在			5	
	個別計画・政策との整合性		新市まちづくり計画に位置付けられている施策である。	5	
効率性	実施主体の適正化		市の公共施設を整備する事業であり、市が実施主体となるべきものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化		公共施設の整備に、受益者負担はなじまない。	3	
	コスト効率		競争入札を行うなど、事業の実施に当たってコスト効率に十分配慮している。	3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款 10 教育費	項 5 社会教育費	目 8 埴生地区複合施設整備事業費			
	細目 1 埴生地区複合施設整備事業費	細々目 1 埴生地区複合施設整備事業費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H28(決算)		H29(予算)		H30		H31		H32	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)	事務経費	1,746	測量調査委託料	1,469	地質調査委託料	0	工事監理委託料	5,330	工事監理委託料	12,435	家屋調査委託料	3,267
		役員費	822	地質調査委託料	7,737	実施設計委託料	15,479	建築工事費	190,139	家屋調査委託料	4,861	現施設解体・舗装等	52,100
		委託料	74,528	事業認定申請委託料	2,484	家屋調査委託料	1,300			建築工事費	363,521		
		工事請負費	631,380	基本設計委託料	7,251	造成工事費	20,200			イントラネット撤去等	5,422		
		公有財産購入費	34,978	用地購入費	0	用地購入費	34,978			備品購入費	10,000		
		備品購入費	10,000	家屋補償費	2,726	家屋補償費	1,169			解体実施設計委託料	8,866		
		負担金	941										
		補償金	3,895	事務費等	1,170	事務費等	1,499	事務費等	966	事務費等	3,127	事務費等	794
		歳出合計	758,290		22,837		74,625		196,435		408,232		56,161
		財源内訳/割合	国庫支出金	137,104					民生安定・児童クラブ	34,278	民生安定・児童クラブ	102,826	
県支出金	8,570						児童クラブ施設	3,428	児童クラブ施設	5,142			
地方債	合併特例債 95% 491,200		合併特例債 95%	11,600	合併特例債 95%	69,800	合併特例債 95%	149,800	合併特例債 95%	260,000			
その他	6,000		まちづくり魅力基金	6,000									
一般財源	115,416			5,237		4,825		8,929		40,264		56,161	
歳入合計	758,290			22,837		74,625		196,435		408,232		56,161	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

防衛施設周辺対策事業補助金、放課後児童クラブ施設整備費補助金
※地方債:合併特例債(充当率:95%)

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

教育基本法、社会教育法、山陽小野田市公民館条例、地方自治法、山陽小野田市支所及び出張所設置条例、児童福祉法、山陽小野田市児童クラブ条例

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

埴生地区公共施設再編に係る意見交換会(H25/10~H27/11)
埴生地区公共施設建設委員会(H28/7~H29/1)

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	7	効率的で健全な行財政基盤づくり	1	効率的な行政運営の推進	1	行政改革の推進
	実施計画名			事務事業名		
25	埴生地区複合施設整備事業		1	埴生地区複合施設整備事業		

事業概要	埴生中学校の南側に、支所・公民館・児童クラブ室を統合した施設を整備し、現公民館(支所を含む)は解体する。事業期間は、平成28年度から32年度までの予定。		対象	公民館、支所、児童クラブ室
			手段	公共施設の複合化
			意図	効率的な行財政運営と施設の利便性の向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役員費	208,058	208,058
	委託料	21,003,982	19,647,715
	公有財産購入費	34,977,819	0
	補償金	3,895,181	2,726,000
	その他	316,960	255,647
合計		60,402,000	22,837,420

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	95%	48,200,000	11,600,000
	その他	まちづくり魅力基金	6,000,000	6,000,000
	一般財源		6,202,000	5,237,420
合計		60,402,000	22,837,420	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
		H26	H27
1	基本設計・実施設計	H28	目標達成度
		基本設計	完了
		完了	100.0%
2	用地取得	H28	目標達成度
		完了	繰越
		完了	90.0%
3	地質調査	H28	目標達成度
		完了	完了
		完了	100.0%
		H29(目標)	実施設計
			完了

妥当性	目的の妥当性	妥当である	老朽化した施設の更新と複合化による効率的な施設運営を図るものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設の建替えであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	基本設計や用地取得交渉は完了したが、土地の引渡しは翌年度となった。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	公共施設を複合化するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設を整備するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市の施設のみ整備するものであり、受益者負担は生じず、適正である。
	コスト効率	適正である	競争入札等を経て発注しており、適正である。

課題	利用しやすい公民館にするため、備品選定等について、引き続き、利用団体の意見を聞いて実施設計を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成29年度繰越額 公有財産購入費34,977,600円 補償金1,169,181円
------	--

